



第1章

**国際情勢と
日本外交の展開**
～70年の歩みを未来へ～

国際情勢と 日本外交の展開 ～70年の歩みを未来へ～

1 戦後70年 – 平和国家としての歩み

(1) 平和国家としての戦後日本

2015年は、第二次世界大戦の終結から70年を迎える。日本が国際社会の中で一貫して平和国家として歩んできた原点は、先の大戦の深い反省を踏まえた不戦・平和の誓いにある。荒廃の中にあった終戦時から今日まで、日本国民は、決して戦争の惨禍を繰り返さないとの決意と共に、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配を信奉し、国民が安心して暮らせる繁栄した社会、全ての人々に機会が与えられる社会を構築してきた。

戦後の日本は、常に国際社会と共に歩み他国と共に栄えることを重視し、国際協調の中で国家の再建を果たした。米国との間では、日米安保体制を中核とする日米同盟を構築し、それを通じてアジア太平洋地域の平和と安定に寄与してきた。また、自らが国際社会に積極的に貢献していくために、国際連合に加盟した。そして、国連の理念を擁護し、世界の様々な課題に積極的に取り組んできた。加えて、国際通貨基金（IMF）や関税及び貿易に関する一般協定（GATT）の下での国際経済・金融秩序の構築に貢献しながら、自ら経済成長し、世界に新たな製品やサービスを提供してきた。

日本は、国連や自由貿易体制といった国際



国連加盟 ©UN Photo/MB

社会の枠組みからの恩恵を自ら享受するだけではなく、この枠組みを更に強化するため尽力してきた。そして、日本も国際社会の責任ある一員として、アジアと世界の平和と繁栄に貢献するという姿勢をこれまで一貫して維持してきている。

日本は特に、アジア諸国との関係を重視し、その経済発展や政治的安定に貢献するのみならず、社会・文化などを含めた広範な分野で「心と心のふれあう」相互信頼関係を構築し、対等なパートナーとして共に歩んできた。

日本は、民主主義を確固としたものとし、かいじん灰燼の中からの復興と高度経済成長によって

アジアにおいていち早く「豊かさ」を体現した国家として、また、環境・社会問題を克服して安全・安心に暮らせる社会システムを作り上げた国として、多くのアジア諸国に国づくりのモデルを提供した。日本からの投資や技術移転は、アジアと世界の人々の生活水準向上や安全・安心な社会の形成の一助となった。日本のアジアの発展に対する貢献は、アジア諸国から高く評価されており、日本は、

世界に良い影響を与えている国として高く評価されている¹。

この70年間の平和国家としての歩みは、日本国民の中に深く浸透しており、今後も決して変わることはない。日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、各国と協力して世界の平和と安定及び繁栄にこれまで以上に積極的に貢献していく。

(2) 具体的な軌跡

ア 自由・民主主義国との協力

独立国として主権を回復した日本は、第二次世界大戦において戦火を交えた米国との間で日米安全保障条約を締結した。そして、日米安保体制を中核とする同盟関係を築いた。日米同盟は、日本のみならず、アジア太平洋地域における平和と安定の礎となった。日本は経済成長を果たす一方、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならず、非核三原則を守るとの基本方針を堅持しつつ、透明性を持って防衛力を整備してきた²。

冷戦終結後、日米両国は、1996年の「日米安全保障共同宣言」において、両国間の安全保障面の関係が、共通の安全保障上の目標を達成するとともに、21世紀に向けてアジア太平洋地域において安定的で繁栄した情勢を維持するための基礎であり続けることを再確認した。日米間においては、このような認識に基づき、1997年の「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」の見直しなどの防衛協力の強化を図ってきた。東アジアの安

全保障環境が一層厳しさを増し、国際社会で脅威が多様化する中、地域と国際社会の平和と安定及び繁栄にとって、日米同盟の意義はますます大きくなっている。

日本が経済成長する過程で、GATTや世界貿易機関（WTO）³に象徴される自由貿易体制から受けた恩恵は、極めて大きかった。日本は、自由貿易交渉に積極的に参加し、多角的な差別のない自由貿易体制の実現に貢献した。自由主義経済が安定した経済成長を実現し、世界に繁栄をもたらす経済体制の基礎となるために、主要国首脳会議（G7／G8）、経済協力開発機構（OECD）、世界銀行（WB）、



かつてのOECDの会議風景 ©OECD Photo

1 東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国における対日世論調査（外務省が2014年に外部に委託して実施）では、アジアの発展に対する日本の積極的役割を92%が評価し、日本の国際貢献の特に経済的側面への高い評価と期待が示された。英国BBCは毎年「各国が世界に与える影響」に関する国際世論調査を実施しており、日本は調査結果の中で、例年世界に肯定的な影響を与えている国の上位に位置している。

2 対国内総生産（GDP）比で1%程度を維持してきた。

3 GATTを受け継ぎ、自由貿易体制を推進する国際機関として世界貿易機関（WTO）が1995年に創設された。

IMFといった国際機関や枠組みが果たしてきた役割は大きい。日本は、これら国際経済の土台となる秩序づくりに参画し、体制を支え、推進してきた。

イ アジア諸国と共に

日本は、戦後、「アジアの一員としての立場」から、アジア諸国との和解を図り新しい関係を構築する努力を積み重ねてきた。先の大戦に関する賠償並びに財産及び請求権の問題についても、サンフランシスコ平和条約及びその他の関連する条約などに従って誠実に対応してきた。日本は、先の大戦の深い反省に立って、戦後の歩みをアジア諸国と共に進めてきた。こうした歩みを踏まえ、中国や韓国、東南アジア諸国を始めとするアジア諸国との未来志向の協力関係を構築していく考えである。

また、1954年には、政府開発援助（ODA）を開始した。その援助額は着実に拡大し、90年代を通じてほぼ一貫して規模の面で世界一のドナーであった。特にアジア諸国に対する重点的な支援や技術協力は、韓国、中国及びASEAN諸国の経済発展に不可欠なインフラの整備や教育の充実に向けられた。その際、日本は自らの復興と経済成長の経験や知見を活用しつつ被援助国のオーナーシップを重視し、対話・協働を通じて人材育成や制度整備に貢献してきた。



インフラ支援の例（神木・朔県鉄道建設事業）（中国）
（写真提供：JICA）

ODAに加えて、日本の民間企業が東南アジアを始めとする諸国に行ってきた投資の相乗効果により、日本企業の地球規模でのサプライチェーン／バリューチェーンの構築とアジア諸国の経済成長の歯車がかみ合う好循環が生まれた。こうして、日本は、モノ、技術や資本だけでなく、安全・安心で豊かな社会を地域に広げてきた。

ウ 国連を始めとする国際社会との協力

日本は、国連との協力を中心とする国際協調主義の下、様々な課題に国際社会と共に向かい合い、その解決に真摯に取り組んできた。

唯一の戦争被爆国として、日本は軍縮・不拡散の分野の取組を一貫して重視してきた。特に、核兵器については、自ら非核三原則を堅持するのみならず、「核兵器のない世界」を実現させるべく様々な外交努力を積み重ねてきた。現在も、「核兵器のない世界」の実現に向けて、国際的な取組を主導している。

日本のODAが果たした役割はアジア地域に限られるものではない。冷戦終結後にアフリカに対する国際的な関心が低下する中、日本は、アフリカ開発会議（TICAD）プロセスと呼ばれる開発イニシアティブを立ち上げ、現在に至るまでアフリカの開発において主導的な役割を果たしている。

また、日本は人間一人ひとりに対する脅威



教育支援の例 理数科教育強化計画（ウガンダ）
（写真提供：佐藤浩治/JICA）

に着目した人間の安全保障の理念を重視してきた。この考えの下、草の根まで届くきめ細やかな支援を実践するとともに、国際社会での理念の定着に向け積極的な活動を行ってきた。

加えて、日本は自らの経験や知見を最大限活用し、社会発展やグローバル化に伴い開発途上国が直面している新たな課題の解決に協力している。日本の安心・安全で豊かな社会は、一朝一夕に築かれたものではない。国民の努力によって成し遂げた復興と経済成長の過程では、工業化に伴う公害や大気汚染といった新たな問題や、医療や国民皆保険に関する諸制度の構築など、福祉国家として取り組むべき課題を克服してきた。この中で蓄積された技術や人材が、開発途上国における環境や保健に関する課題の解決のための支援に重要な役割を果たしている。また、日本は、世界で最高水準を誇る防災技術や経済発展に伴い重要性を増す法制度整備なども含め、現在多くの開発途上国が直面している新たな課題を解決する鍵を提供している。

開発途上国の開発のために共に汗を流す日本人は、日本の平和国家としての姿を端的に表している。数多くの専門家や創設50周年を迎える青年海外協力隊（JOCV）などのJICAボランティアが、日本の知見を役立てるべく開発途上国に派遣され、現地との関係者



開発途上国で活躍する青年海外協力隊員（マラウイ）
（写真提供：今村健志朗/JICA）

と絆を深めながら共に奮闘している。また、開発途上国からも日本に多くの研修員を受け入れ、技術やノウハウのみならず日本らしい職業倫理や精神についても伝える機会を提供してきた。



アフガニスタンに関する東京会合（2012年7月8日、東京）

冷戦時代の紛争は、多くの場合、イデオロギーに基づく東西両陣営の対立を反映したもので、代理戦争の性格を強く帯びたが、冷戦終結後はこうした構図が後退し、民族や宗教間での紛争が世界各地で増加した。こうした紛争の平和的・外交的解決において日本外交が果たし得る役割は増大しており、事実、日本も新たな国際環境の中で、自らの外交的役割を拡大させてきた。

長期にわたる内戦で苦しんだカンボジアにおいては、日本の和平に向けた創造的な外交努力が、国際社会の外交努力と相まって内戦の終結と選挙による民主的な政府の樹立に向け大きな役割を果たした。

日本国内では、国際社会の平和と安定のために積極的に貢献する必要があるとの認識の下、1992年に「国際連合平和維持活動などに対する協力に関する法律（PKO法）」が成立した。同法に基づき、カンボジア、モザンビークやゴラン高原、東ティモールなどにおいて平和の定着への協力を行ってきた。現在も、独立間もない南スーダンに自衛隊から司令部要員と施設部隊を派遣し、ODAとも連携しつつ、インフラ整備など南スーダンの平和・安定と自立に向けた貢献を実施している。



カンボジアで活動する自衛隊員の様子（UNTAC）



カンボジアで活動する日本の警察要員

また、海上輸送の安全確保が日本と国際社会にとって極めて重要との認識に基づき、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律（海賊対処法）」が2009年に制定された。現在も、同法に基づく海賊対処行動をソマリア沖・アデン湾で実施しており、当該海域を航行する船舶の護衛などにかかる国際協力の一翼を担っている。



海賊対策における貢献（写真提供：防衛省）

（3）新たな課題と「積極的平和主義」

今世紀に入り、国際社会におけるパワーバランスが大きく変化すると同時に、グローバル化と技術革新が急速な進展を見せている。これを背景として、大量破壊兵器や弾道ミサイル、国際テロ組織、サイバー攻撃といった脅威が高まり、リスクが多様化している。国家、国民の安全に対する脅威が多様化する時代には、どの国も一国のみでは、平和と安全も、繁栄した未来も築くことはできない。

日本が平和国家としての歩みを今後も続けていくことに一点の曇りもない。これまでの歩みを基礎として、輝かしい未来に向け、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、米国やその他の関係国ともより緊密に連携し、日本の安全とアジア太平洋地域の平和と安定を実現するとともに、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に貢献していく。

2 2014年の国際情勢と日本外交の戦略的展開

（1）国際情勢の変化

ア 既存の国際秩序への挑戦

【冷戦終結から25年】

ベルリンの壁崩壊から25年の節目となる2014年、「冷戦後」の国際秩序は、ウクライ

ナ問題及び「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」によって大きな挑戦を受けた。冷戦終結の直後には、グローバル化と経済的相互依存が進展するとともに、自由や民主主義、

人権、法の支配といった価値が共有され、国際関係は安定するとの期待が高まった。しかし、特に政治・安全保障面では、この期待は十分に実現されていない。地政学的な利害や伝統的な国家間関係上の利益に基づく動きは依然として強固であり、また、権威主義的体制の復活の動きも見られる。

現在、これまでの国際秩序を支えてきた国家間のパワーバランスが変化しつつある。中国などのいわゆる新興国が急速に経済成長し、国際社会における存在感が増している。国際社会における米国の影響力には相対的な変化が見られるが、総合的な国力では、その主導的な地位を占めていることに変わりはない。こうしたパワーバランスの変化は、世界各地における秩序の不安定化をもたらしており、既存の国境を否定したり、海洋秩序を乱そうとする動きにつながっている。

【ウクライナ危機】

2013年11月以降、ウクライナ・キエフにおいてヤヌコーヴィチ政権がEUとの連合協定の署名を延期したことに対する大規模反対集会が発生し、2014年に入っても政権は事態を収束できず、同年2月、崩壊に至った。

ウクライナ情勢をめぐる混乱が広がる中、ロシアによるウクライナの主権と領土の一体性を侵害する行動が始まった。クリミア自治共和国において、ロシア編入を問う「住民投票」がウクライナ憲法に準拠しない形で行われた後、ロシアはクリミアのウクライナからの独立を承認した上で、違法に「併合」した。

その後、ウクライナ東部で政権側と分離派武装勢力による戦闘が発生し、約6,000人とされる多数の死傷者が生じている（詳細については第2章第4節1. (6)「ウクライナ」参照）。

【イラクとレバントのイスラム国 (ISIL)】

中東地域が「アラブの春」と呼ばれる変革の後も混迷を深める中、イスラム過激派の武装勢力であるISILが世界に大きな衝撃を与えた。ISILは、イラクにおける武装集団を源流とし、シリアにおける紛争と混乱に乗じて支配地域を拡大し、一時はバグダッドへの侵攻を迫るまでの勢力となった。

ISILは、「カリフ制」の復活を掲げ、旧来のテロ組織の枠を超えて、国境や国民国家の存在を否定し、現在の国際秩序に正面から挑戦を突きつけている。また、ISILにより日本人を含む外国人人質が殺害された。さらに、その勢力拡大により大規模な難民、国内避難民が発生し、加えて支配地域においては、苛烈な手段を用いて住民に服従を強制するなど、人道危機が発生している（詳細については15ページのフォーカス参照）。

イ アジア・大洋州地域の安全保障環境

アジア・大洋州地域では、北朝鮮の核・ミサイル開発の継続、中国の不透明な軍事力増強や東シナ海・南シナ海における動きに加え、地域の安全保障環境の変化や各国の経済成長と相まって、東南アジア及び南アジアでも防衛力強化の動きが見られる。

【北朝鮮の核・ミサイル開発と体制の不透明な動向】

キムジョンウン
金正恩国防委員会第一委員長を中心とした北朝鮮の政治体制は、核開発と経済発展を同時に進める「並進路線」を掲げており、北朝鮮の核・ミサイル開発の継続は、引き続き、地域及び国際社会の平和と安定に対する重大な脅威となっている。

【中国の不透明な軍事力強化と一方的な現状変更の試み】

中国には、経済発展と共に国力が増大する中、国際的な規範を共有・遵守するとともに、地域や地球規模の課題に対する積極的かつ協調的な役割を果たすことが期待される。一方で、国防費の継続的な高い伸びを背景として、透明性を欠いた軍事力の強化が広範かつ急速に進められている。また、軍の指揮命令下にある組織ではないものの、海警局に代表される海洋法執行機関の組織体制と装備も強化されている。

中国は東シナ海、南シナ海などの海空域で、既存の国際法秩序と相容れない主張に基づき、一方的な現状変更の試みを続けている。

東シナ海では、日本の固有の領土である尖閣諸島付近の領海侵入を始めとする活動を継続している。また、2014年5月には、東シナ海の公海の上空を飛行していた自衛隊機に対して、中国軍の戦闘機が約30メートルまで接近する異常な飛行を行い、行動の特異性を印象付けた。

南シナ海では、中国とベトナムとの間で境界が未画定の海域において、中国は5月に石油の掘削装置を一方的に設置した。ベトナムは公船を同海域に派遣し、中国船との衝突が繰り返されるなど緊張が高まった（中国は7月、同装置を撤去）。また、南シナ海をめぐるフィリピンと中国との間の紛争に関し、フィリピンは国連海洋法条約（UNCLOS）に基づく仲裁手続を開始したが、中国はそれに応じていない。南シナ海では大規模な埋立てや滑走路や港湾施設の構築が進められており、国際社会の関心が高まりつつある。

㊦ 国際社会に対する新たな脅威

【国際テロの脅威】

2014年は、ISILなどによるテロの脅威が増大する中、国際社会が一致して協力しテロに立ち向かうことの重要性が再認識された1年であった。ISILは、世界中のイスラム教徒に対しグローバル・ジハード運動を呼びかけており、欧米諸国においてもイスラム過激派や、こうした呼びかけに影響を受けた者によるテロが発生している。また、中東諸国や北アフリカなどにおいては、ISILに共鳴するイスラム過激派組織の台頭を招いている。このように、世界各地でイスラム過激派によるテロ行為が発生し、2015年初めには日本人を含む多くの無辜の市民が犠牲になった。ISILなどによるテロの脅威は国際社会全体の脅威となっている。

【グローバルコモンズにおける脅威】

技術の進歩により人類の活動領域が拡大し、サイバー空間、海洋、宇宙空間といった国際公共財（グローバル・コモンズ）の利用が広がってきている。これは大きな機会を提供している一方、利用に伴うリスクも拡大している。

海洋の秩序は、国連海洋法条約（UNCLOS）に代表される国際法により規律されているが、近年、力を背景とした一方的な現状変更を図る動きが増加している。海賊や不審船、環境といった問題も含め様々な課題に各国が取組を進めるとともに、適切な国際ルール作りとその遵守に国際社会が一致して取り組むことが必要となっている。

また、サイバー空間における脅威も増大しており、例えば、11月に発生した米国のソニー・ピクチャーズ・エンタテインメントに対するサイバー攻撃は、国際的にも大きな波紋を広げた。この攻撃については政府主体の

関与も指摘されている。サイバー空間でのリスクは、世界共通の切迫した課題であり、国際社会全体の連携や協力が不可欠となっている。

宇宙空間についても、情報収集や警戒監視機能の強化といった安全保障上の役割に注目が集まっている。一方で、宇宙利用国の増加に伴って宇宙空間の混雑化が進んでおり、加えて、いわゆる宇宙ゴミ（スペースデブリ）の増加、衛星破壊兵器の開発の動きなど、その利用を妨げるリスクが存在している。

宇宙空間やサイバー空間については、適用されるべき規範の確定が発展途上にある。個別の課題への対処を進めるとともに、自由な利用と適切な管理の両立を目指し、国際的な

議論を深め、規範作りに取り組む必要がある。

【エボラ出血熱】

西アフリカにおいては、7月頃から、高い致死率を伴う感染症であるエボラ出血熱の流行が急速に拡大し、感染者数は2万人を超えた（2015年1月現在）。9月には、国連安保理決議が採択され、エボラ出血熱の前例のない規模の流行は、国際社会の平和と安全に対する脅威に該当するとして、国際社会に異例の対応を呼びかけた。このような感染症の大規模な流行は、グローバル化した現在の国際社会に対する大きな脅威となっており、国際社会として新たな取組が求められている（詳細については134ページの特集参照）。

(2) 日本外交の戦略的展開

日本は、国益の増進に全力を尽くすとともに、地球規模の課題に積極的に取り組んできた。これまでの日本外交の積み重ねは、国際社会における日本の存在感の高まりと協力のネットワークの広がりにつながった。今後も、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に貢献していく。

ア 地球儀を俯瞰する外交と「積極的平和主義」

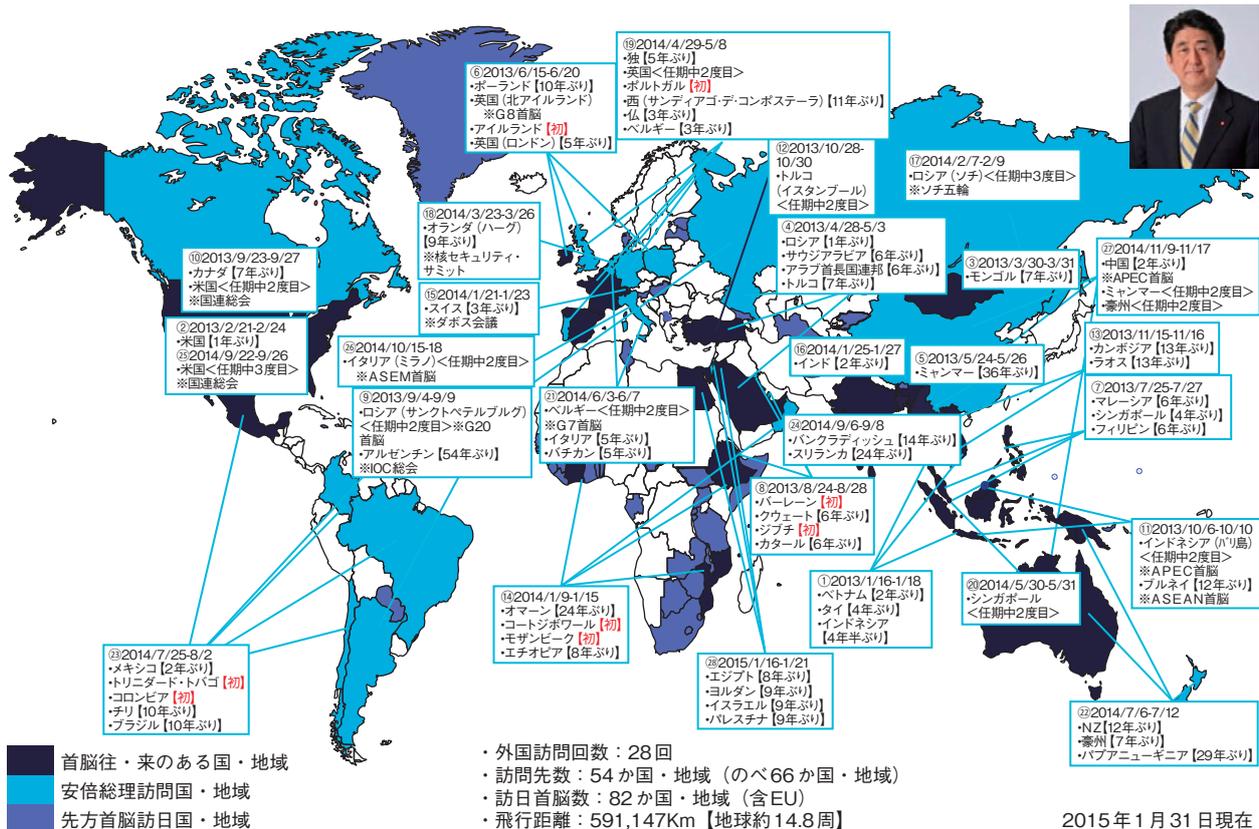
安倍政権発足以降、地球儀を俯瞰する視点から、戦略的な外交を推進してきた。

デフレ脱却と日本経済の再生を目指す「アベノミクス」の推進により、日本への国際的な期待と関心が高まる中、安倍総理大臣と岸田外務大臣は積極的な外国訪問を行った。この結果、国際社会における日本の存在感が着実に高まり、安倍総理大臣と各国首脳、岸田

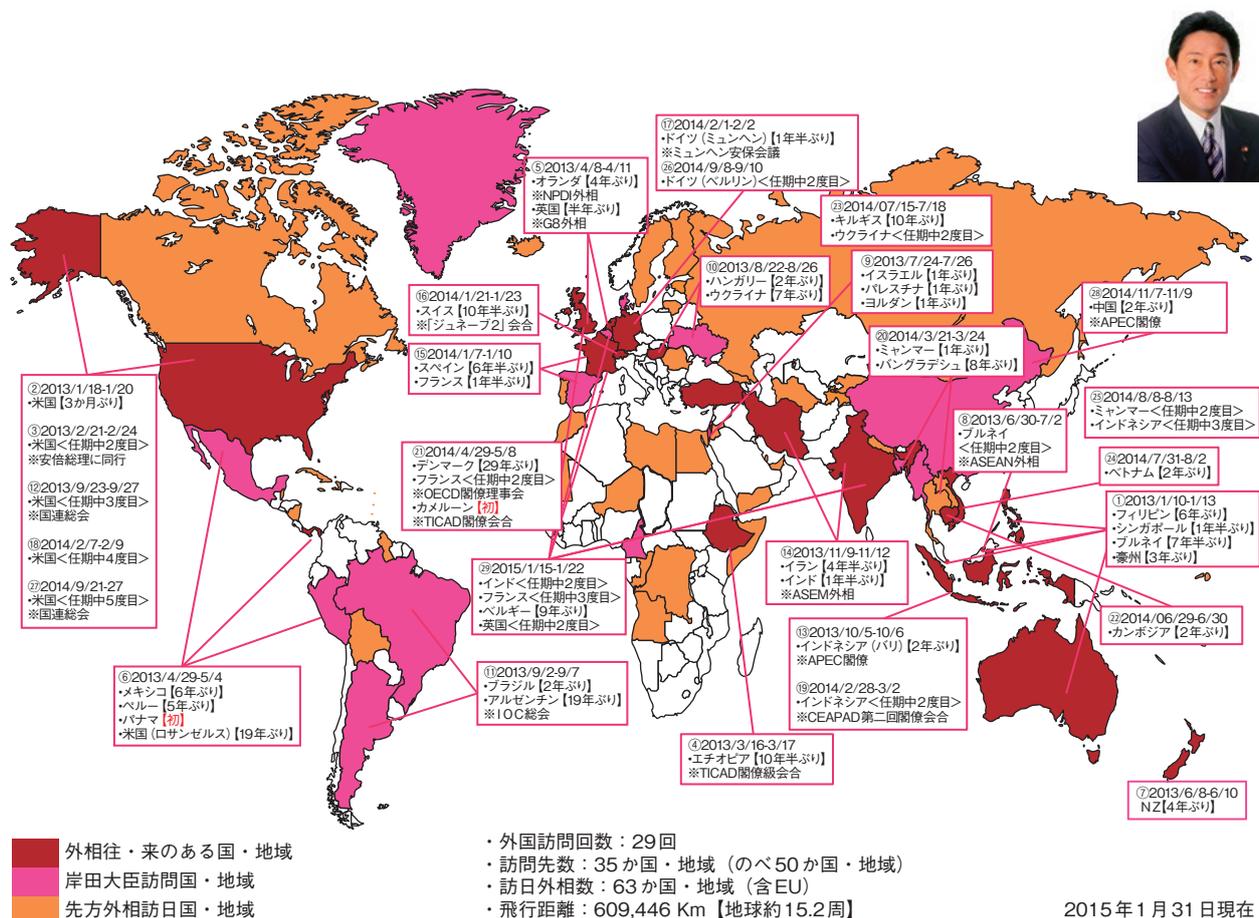
外務大臣と各国外相との個人的協力関係も深まっている（日豪両首脳の信頼関係については61ページのコラム参照）。安倍政権の発足以来、安倍総理大臣は、54か国・地域を訪問し、252回首脳会談を行った。岸田外務大臣は35か国・地域を訪問し、178回外相会談を行った（2015年1月31日時点）。

国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を具体的に展開する中で、世界の平和と繁栄の実現のため努力するという日本の姿勢に対する国際社会の支持は着実に広まっている。日本は、軍縮・不拡散、平和構築、開発、防災、気候変動、人権・女性、法の支配の確立への取組などといった地球規模の課題に、これまで以上に積極的に取り組んでいく。一方で、日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しており、これに対応するため、切れ目のない安全保障法制を整備していく。

安倍総理大臣の外国訪問実績等



岸田外務大臣の外国訪問実績等



1 日本外交の三本柱の強化

日本は引き続き、①日米同盟の強化、②近隣諸国との協力関係、③日本経済再生に資する経済外交の強化を三本柱として、国益の増進に全力を尽くしていく。

【日米同盟の強化】

日米同盟は日本外交の基軸である。アジア太平洋重視政策（リバランス）をとるオバマ政権と連携し、今後も、日米同盟をあらゆる分野で強化していく。

安倍政権発足以降、日米間の頻繁な要人往来を通じて、両国の協力関係は一層強化されている。4月にオバマ大統領が国賓として訪日した際には、平和で繁栄するアジア太平洋地域を確実にするための日米同盟の主導的役割を確認した。また、「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」の見直し作業を始め、安保・防衛協力を着実に進め、抑止力を一層強化していく。普天間飛行場の移設を始め、在日米軍再編を現行の日米合意に従って進め、沖縄を始めとする地元の負担軽減に取り組む。

さらに、二国間の貿易・投資関係を強化させるとともに、エネルギーを始めとする様々な分野における協力関係を引き続き推進していく。環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉についても、引き続き早期妥結に向け一層の努力をしていくことで一致しており、今後も日米で協力して取り組んでいく。

【近隣諸国との協力関係の強化】

日本を取り巻く環境を安定的なものにする上で、近隣諸国との関係強化はその基礎である。

日中関係は最も重要な二国間関係の1つで

ある。11月に北京で行われたアジア太平洋経済協力（APEC）会議での首脳・外相会談では、「戦略的互惠関係」⁴の原点に立ち戻り、関係を改善させていくための第一歩となった。今後も様々なレベル・分野での対話と協力を積み重ねていく。

韓国は、最も重要な隣国である。2015年は日韓の国交正常化50周年に当たる。引き続き、様々なレベルで意思疎通を積み重ね、大局的観点から、未来志向で重層的な日韓関係を双方の努力により構築すべく、粘り強く取り組む。

厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、アジア太平洋地域のパートナーとの協力関係の強化が重要である。この観点から、自由や民主主義を始めとする価値を共有する国との連携を強化してきた。オーストラリアとの間では、首脳間で日豪関係を「特別な関係」と位置付けた。9月にインドのモディ首相が来日した際、安倍総理大臣との間で日・インド関係を「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に格上げすることで一致した。

ASEAN各国とは、首脳レベルを含めた要人往来を重ねて信頼関係を築き上げてきた。また、2013年の日・ASEAN特別首脳会議を経て、新たな高みへと引き上げられた日・ASEAN関係についても、合意された協力を今後も着実に進めて、友好関係を深めていく。

ロシアとの関係については、政治対話を積み重ねながら、国益に資するよう進めていく。ウクライナ情勢について、力による現状変更は許容しないとの立場から、ロシアに対し働きかけを行うとともに、ウクライナの経済状況改善に向けた支援を行ってきた。引き続き、G7の連帯を重視し、事態の平和的解

4 2006年10月、安倍総理大臣が訪中し、日中双方が「共通の戦略的利益に立脚した互惠関係」の構築に努力することで一致した。

決に向けてロシアが建設的な役割を果たすよう働きかけていく。

北朝鮮については、「対話と圧力」の方針の下、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルなどの諸懸案の包括的な解決を目指す。北朝鮮による拉致問題は、日本の主権と国民の生命・安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的な問題である。国際社会とも協力しつつ、引き続きその解決に全力を尽くしていく。

【日本経済再生に資する経済外交の強化】

日本経済の再生とその先の発展に資する戦略的な経済外交の強化は、日本にとって最重要の施策の1つである。力強い日本を取り戻し、日本経済を再生させる、そのために日本にとって有利な国際経済環境を創出していく。サミット、G20やAPECといった様々な国際フォーラムにおいて、新しい国際経済秩序づくりに積極的に取り組むとともに、こうした議論を日本の経済成長や発展につなげ、日本経済の再生を実現していく。

上向き始めた日本経済を着実な成長へとつなげていくためには、官民が連携して日本企業の海外展開を通じて新興国を始めとする諸外国の成長を取り込むことが重要となる。岸田外務大臣を本部長とする「日本企業支援推進本部」の下、大使館、総領事館などの在外公館では、公館長自らが先頭に立って日本企業の活動を積極的に支援している。

開放的でルールに基づいた国際経済システムの拡大が、世界経済の発展と日本の経済的繁栄にとって極めて重要である。日本は、成長戦略の柱の1つとして、高いレベルの経済連携協定（EPA）の推進に取り組んできた。2014年には日豪EPAが署名に至り、2015年1月に発効した。また、日・モンゴルEPA交

渉は2014年に大筋合意を確認し、2015年2月に署名に至ったほか、日・トルコEPA交渉を開始するなど、取組が着実に進んでいる。

二国間の交渉のみならず、TPP協定を始めとする各種経済連携協定の交渉にも同時並行的に取り組んでいる。日本は、2014年北京APECにおいて採択された「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の実現に向けたAPECの貢献のための北京ロードマップ」を踏まえ、地域経済統合の推進のための議論に積極的に参画していく。

世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的貿易体制は、新たなルール作りや紛争解決を含む既存のルールの運用面において重要な役割を果たしている。日本として、その維持・強化のため引き続き幅広く取り組んでいく考えである。

資源の安定的かつ安価な供給の確保は、日本経済の存立基盤である。資源産出国との包括的・互恵的關係強化、供給源の多角化、輸送路の安全確保など戦略的な資源外交を展開している。

2014年、日本は経済協力開発機構（OECD）加盟50周年を迎え、閣僚理事会議長国を務めた。閣僚理事会には、安倍総理大臣、岸田外務大臣のほか3閣僚が出席し、しなやかで強靱な経済社会及びOECDと東南アジアとの関係強化を2本柱として、加盟国間の議論を主導した。

ウ 地球規模の課題に積極的に取り組み、世界全体の利益のために汗をかく日本

2015年は、戦後70年であると同時に、国連創設70年に当たる。また、被爆70年にも当たる。さらに、核軍縮・不拡散、開発課題、気候変動、防災、国連安保理改革など様々な分野で節目の年となる。国際協調主義

に基づく「積極的平和主義」の立場から、地球規模の課題により積極的に貢献していく。特に、国連創設70周年の2015年と日本の国連加盟60周年の2016年を「具体的な行動の年」と位置付け、日本は国連外交をこれまで以上に強化していく。

【人間を中心に据えた社会の実現への貢献】

日本は、国際社会においても、脆弱な立場に置かれた人々と連帯し、潜在力を最大限活かせる社会を実現すべく、国際貢献を進める。

〈女性が輝く社会の実現〉

安倍政権は、日本国内外において、「すべての女性が輝く社会」を実現することを標榜し、9月には女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム「WAW! Tokyo 2014」(World Assembly for Women)を開催した。議論の成果は提言として取りまとめられ、世界に発信された。今後も、国際社会との協力や開発途上国支援など、この分野の取組を更に強化していく。

〈児童、障害者、高齢者〉

2014年は児童の権利条約採択から25年を迎えた。子供たちが安心してその可能性を最大限実現できる社会をめざし、これまでの国際的な取組を更に進めていく。また、2014年に、日本は、「障害者の権利に関する条約」の締約国となった。同条約の締結を契機として、障害者の権利実現に向けた国際協力を一層推進していく。加えて、日本は人口高齢化に関する豊富な知見を世界と共有し、課題解決の先進国として、国際協力を進めていく。

〈ポスト2015年開発アジェンダ〉

2015年に採択される新しい国際開発目標(ポスト2015年開発アジェンダ)については、人間の安全保障の考え方を反映させ、保健や防災といった日本に大きな貢献が期待される

分野での開発課題も取り込んだものとするべく、日本はその策定に積極的に関わっている。

【繁栄への貢献】

〈経済面でのルール作り〉

多角的貿易体制の維持・強化に加え、高いレベルの経済連携のネットワークを広げ、開放的でルールに基づいた国際的な経済活動をより活性化していく。

〈新たな開発協力大綱〉

2015年2月、開発協力を取り巻く環境の変化を踏まえた「開発協力大綱」が閣議決定された。60年にわたる日本の開発協力の歴史を踏まえ、(ア)非軍事的協力による平和と繁栄への貢献、(イ)人間の安全保障の推進、(ウ)自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自律的發展に向けた協力の3点を基本方針とし、様々な開発課題の解決により積極的に貢献していく。

〈気候変動〉

地球規模での温室効果ガスの排出量の削減のため、2015年末に開催されるCOP21における全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みの合意に向けて、交渉に積極的に貢献している。また、緑の気候基金(GCF: Green Climate Fund)を通じた開発途上国支援に貢献していく。

〈防災〉

幾多の災害を経て防災に関する知見と技術を蓄積してきた日本は、防災分野で積極的な国際貢献を行ってきた。2015年3月に仙台市で開催される第3回国連防災世界会議の機会も利用し、防災に関する経験や教訓を世界と共有し、様々な政策に防災の観点を導入する「防災の主流化」を引き続き推進していく。

【平和への貢献】

〈ISIL、エボラ出血熱、ウクライナ関連〉

2014年、国際社会の平和と安全を揺るがした事態の解決に向け、日本は積極的に貢献した。2015年1月、安倍総理大臣は、中東諸国歴訪に際して、ISIL対策として、イラク、シリアの難民・避難民支援、人材開発など、非軍事分野で総額2億米ドルの支援を表明した。今後も穏健な中東諸国を支援するため、国際社会と連携し、可能な限りの貢献を行う。

またエボラ出血熱の感染拡大を受け、日本は、流行国に対し、流行の拡大阻止や治療などのみならず、予防や保健システムの再構築といった視点から、幅広い協力を切れ目なく実施している。さらに、周辺国に対しても予防のための支援を行っている。

さらに、ウクライナ情勢を受け、日本は、円借款など最大約15億米ドルを含めた経済状況改善のための経済支援を表明し、これらを着実に実施している。加えて、腐敗防止や法の支配といった民主的な政治プロセスの確立に向けた支援や、東部情勢の悪化に伴う国内避難民に対する人道支援なども実施した。

〈軍縮・不拡散への積極的取組〉

唯一の戦争被爆国そして国際社会の責任ある一員として、日本は「核兵器のない世界」の実現に向けて国際社会の取組を主導してきた。現在の国際的な核軍縮・不拡散体制の基礎となっている核兵器不拡散条約（NPT）体制を維持・強化すべく、2015年のNPT運用検討会議の成功に向けた議論を主導していく。また、イランの核問題の包括的解決に向

けた外交努力を継続し、国際的な原子力安全の強化にも引き続き取り組んでいく。

〈国際平和協力の推進〉

日本は、これまで計13の国連PKOなどに延べ1万人以上の要員を派遣し、国際平和協力の分野での実績は国内外から高い評価を得ている。現在は国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対し、2011年から司令部要員を、2012年からは施設部隊も派遣している。今後も、要員派遣、知的貢献及び能力構築などを通じてより積極的に貢献していく。

中東和平プロセスにおいても、日本は、和平実現のための外交を展開してきた。2015年1月、安倍総理大臣は、中東諸国訪問に際して、パレスチナ支援のために総額1億米ドルの支援を表明した。引き続き、日本が推進する「平和と繁栄の回廊」構想などを通じて日本独自の貢献を行っていく。

〈戦略的対外発信〉

国際社会において情報量の増大や伝達手段の多様化が顕著となり、多くの国々が広報文化外交に投入する資源を増やす中、日本の考え方や様々な魅力について国際社会の理解を増進すべく、積極的な対外発信を行っていく。

〈外交実施体制の強化〉

外務省は、総合的な外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう、在外公館体制及び人員体制の整備に努めていく。

フォーカス ISIL と邦人殺害テロ事件

1 ISILの勢力拡大とこれまでの取組

(1) ISILとは

ISIL（イラクとレバントのイスラム国）は、シリアやイラクなどで活動するテロ集団です。イスラム過激派の活動家アブー・ムスアブ・アル・ザルカーウィーが組織し、イラク国内で駐留米軍（2011年撤退完了）及びイラク政府・治安部隊を標的とするテロ活動を行っていた「タウヒードとジハード団」が源流とされています。

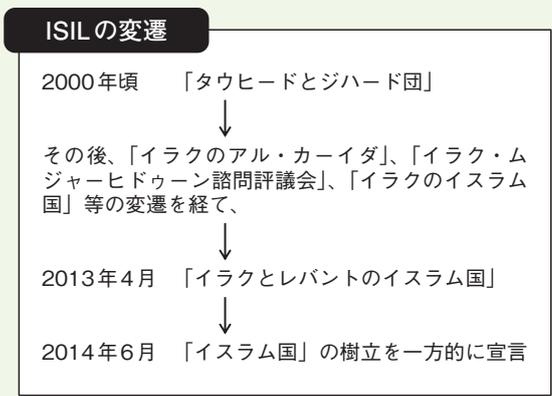
米軍とイラク治安部隊などの掃討作戦により指導者ザルカーウィーが死亡したことなどを受けて活動が一時停滞しましたが、複数のイスラム過激組織を統合して「イラクのイスラム国」として活動を再活性化させました。そして、2013年4月に紛争が激化するシリアへの進出を表明するとともに、組織名を「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」と改称しました。

2014年6月、ISILはイラク北部へ侵攻してイラク第2の都市モースルを始めとする北部都市を次々と制圧し、6月29日には、「カリフ（全世界のイスラム教徒の指導者）」を自称するアブー・バクル・バグダーディーを指導者とする「イスラム国（IS）」の樹立を一方的に宣言しました。

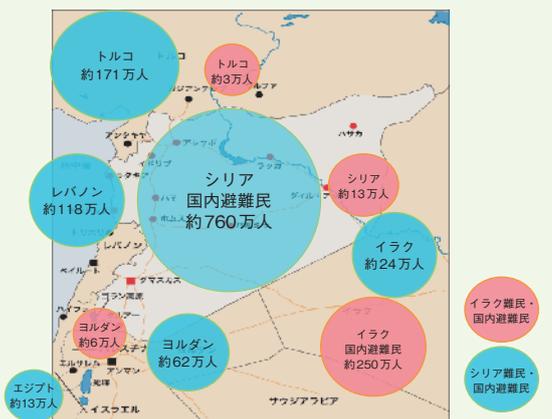
ISILが短期間に急速に活動範囲を拡大させた背景としては、イラクの旧サダム・フセイン政権関係者を含むスンニー派の社会的不満や、シリア危機によって生じた力の真空といった様々な要因が指摘されています。こうした背景の下、ISILはシリアなどの紛争地で戦闘経験を積んだ戦闘員や制圧した油田などを通じて得た潤沢な資金、インターネットを通じた積極的な広報などによって戦闘力及び影響力を高めてきました。

2015年初頭現在、ISILはシリアとイラクにまたがる地域をその影響下におき、その活動領域において、独自のイスラム法（シャリーア）解釈に基づく活動を行っています。ISILの活動の中には、女性の奴隷化や人身売買、異教徒の弾圧、斬首を含む残酷な刑罰の実施など、活動地域に住む人々の基本的な人権を侵害する非人道的な行為が多く含まれており、その活動は中東地域に限らず、国際社会の秩序全体に対する重大な脅威となっています。

イラク、シリア及びその周辺国においては、ISILの活動により発生している大量の難民・国内避難民の多くが劣悪な生活環境に置かれ、人



難民・国内避難民の状況（2015年3月時点）



出典：UNHCR, OCHA

道上の大きな問題となっています。また、中東各国を中心に世界各地から多数の外国人テロ戦闘員がISILに参加しており、これらの外国人テロ戦闘員が母国に帰国した後に、テロの計画・実行や若者などの過激化を促進することも懸念されています。実際に、ISILに関連・起因すると見られるテロ事案が世界各地へ飛び火しており、中東に限らず国際社会全体にとっての懸案となっています。ISILが掲げ、体现する思想については、イスラム世界の主要な宗教指導者やイスラム諸国から、イスラムの価値観と相容れないものとしてその活動を厳しく非難する声があがっています。

(※日本政府は、「イスラム国 (IS)」があたかも国家であると受け止められないようにするため、当該組織が自ら名乗っている「イスラム国 (IS)」との名称を用いず、「ISIL」と呼称することとしています。なお、「ISIL」との呼称は、国連安保理決議を含む国際社会の各種文書でも用いられています。)

(2) ISILの勢力拡大を受けての国際社会による取組

こうしたISILの深刻な脅威に対抗するため、2014年8月には米国を始めとする欧米各国によるイラク北部での空爆、そして9月には周辺アラブ各国が参加する形でのシリア領内での空爆が開始され、以降空爆が継続して行われています。また、ISILへの人、物、資金の流れを遮断するための措置を各国に求める国連安保理決議も採択されるなど、国際社会による取組も強化されました。さらに、国際社会はISILの活動により発生した人道危機に対応すべく、難民・国内避難民などに対する人道支援も行っています。

また、ISILの脅威に対抗するためには、各国が連携した包括的かつ長期的な取組が必要であるとの認識から、米国主導の下「対ISIL連合」が形成され、①軍事作戦の支援・訓練、②外国人テロ戦闘員の流れの途絶、③ISILの資金・金融へのアクセス遮断、④関連する人道援助・危機への対応、⑤ISILの本性を暴くこと（イデオロギーの非正統化）の5分野で各国が連携しつつ、それぞれの貢献を行っています。

(3) 日本の取組

日本は、あらゆる形態のテロリズムを断固として非難するとともに、国際社会によるテロとの闘いを支持するとの立場から、国際社会の責任ある一員として、テロ行為の実行を目的とした渡航などを防ぐことを求める安保理決議第2178号など、関連安保理決議の履行に取り組みつつ、難民・国内避難民支援や周辺国に対する人道支援など、軍事貢献でない形で、日本の強みを活かした支援を国際社会と連携して行ってきています。

このような支援の一環として、日本は、ISILの活動によって発生したイラク国内避難民対策として、2014年2月に180万米ドル、6月に600万米ドルの人道支援を実施しました。また、9月には、人道状況の更なる悪化を踏まえ、イラク国内避難民及びレバノンに流入したシリア難民などに対して約2,550万米ドルの人道支援を実施しました。加えて、2015年1月の安倍総理大臣の中東訪問の際には、ISIL対策並びにイラク、シリア及びその周辺国支援を目的として、難民・国内避難民に対する人道支援を主たる内容とする約2億米ドルの追加的支援を表明しました。こうした日本の取組に対しては、イラクやヨルダンから謝意が表明されるなど、中東各国を始めとする国際社会から高い評価を得ています。

このような背景の中、日本は、藪浦外務大臣政務官が出席したイラク情勢に関するハイレベル国連安保理会合（2014年9月）を始め、ISIL対策に関する様々な国際会議に出席し

てきており、「対ISIL連合」の一員として、非軍事的な分野で積極的に貢献を行ってきています。

今後日本としては、自らの強みを活かした中長期的な取組として、過激主義が定着することを阻止し、地域の安定に向けて、インフラ支援、ガバナンス向上支援、人づくり、国づくり支援など民生の安定につながる貢献を軸に、住民のISILからの離反につながる取組を実施していきます。

2015年1月20日、シリアにおいて拘束されていた2人の日本人の映像がISILによりインターネット上に公開され、その後殺害されたとみられる非道・卑劣極まりないテロ事件が発生し、ISILの脅威が改めて認識されました。日本は、テロに屈することなく、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、このような人道支援などを更に拡充していくとともに、テロと闘う国際社会において、自らの責任を毅然と果たしていきます。



イラク情勢に関するハイレベル国連安保理事会に出席する菅浦外務大臣政務官
(9月19日、米国・ニューヨーク)

2 邦人殺害テロ事件

- (1) 日本政府は、シリアで、2014年8月16日、湯川遥菜氏が行方不明になった事案を、同年11月1日、後藤健二氏が行方不明になった事案をそれぞれ認知しました。外務省ではこれらの事案に対し、領事局長を長とする対策室及び在シリア臨時代理大使を長とする現地対策本部（在ヨルダン日本国大使館内にある在シリア日本国大使館臨時事務所）を設置するなどして、同事案に対応しました。日本政府は、事案の性質上秘密保全に留意しつつ、人命第一の立場で、関係国と緊密に連携し、邦人の安全のために何が最も効果的な方法かとの観点から、あらゆるチャンネルを最大限活用し全力を尽くしました。例えば、8月下旬以降、外務省及び在外公館からシリアと国境を接するトルコに延べ10数名の人員を派遣するなどし、情報収集などを行いました。また、御家族とは緊密に連絡をとりながら、御家族が本件に対応される気持ちにできるだけ寄り添って支援を行いました。
- (2) 2015年1月20日、湯川氏及び後藤氏と見られる人物の映像が、72時間以内に日本政府から2億ドルの支払いがなければ殺害するとのメッセージとともに、ISILからインターネット上に配信されました。これを受けて、外務省では直ちに緊急対策本部を設置しました。また、同日、日本政府は、2人の日本人を直ちに解放するよう強く要求するとともに、テロには屈しない、日本の支援は人道支援である旨のメッセージを発信しました。

安倍総理大臣はヨルダン、パレスチナ、トルコ、エジプト、英国、オーストラリア、米国の首脳と、岸田外務大臣はドイツ、米国、フランス、イタリア、英国、イラン、トルコ、韓国の外務大臣と、それぞれ電話会談を含めて会談し、協力を求めました。ヨルダンに派遣された中山外務副大臣は、ヨルダン国王から全面的な協力をとりつけるとともに、現地対策本部長として現地の活動を指揮しました。

- (3) その後、1月24日、湯川氏が殺害されたと見られる写真が、ヨルダンに拘留されている女性死刑囚を釈放しなければ後藤氏を殺害するとのメッセージとともに配信されました。1月27日、後藤氏と女性死刑囚の交換が24時間以内に行われなければ、まずヨルダン人パイロット、その後に後藤氏を殺害するとのメッセージが配信されました。また、1月29日、

後藤氏と女性死刑囚の交換の準備が29日日没までにできなければ、パイロットを殺害するとの音声メッセージが配信されました。そして、2月1日、後藤氏が殺害されたとみられる動画が配信されました。同日、安倍総理大臣は、非道なテロ行為を断固非難する旨の総理大臣声明 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/tp/page4_000947.html) を発出しました。

- (4) 本事案の発生を受け、外務省は、在留邦人の安全確保に万全を期するため、中東地域を含む全世界の在外邦人に対して注意喚起を行うとともに、累次にわたり在外公館に対して、在外公館と在留邦人代表者との会合である「安全対策連絡協議会」の開催、日本人学校の警備強化などの指示をしました。さらに、2月3日には、岸田外務大臣の指示により、海外における日本人の今後の安全対策について検討するため、中根外務大臣政務官を座長とした検討チームを立ち上げました。同チームは、在外邦人の安全対策に必要な施策とその実現に向けた方策について検討を行い、早急に提言をまとめることとしています。

3 邦人殺害テロ事件を受けた今後の日本外交

今般の邦人殺害テロ事件を受け、日本は、以下の「3本柱」を立て、この下で包括的な取組を積極的に進めていきます。

① テロ対策の強化

- 中東・アフリカでのテロ対処能力向上支援（計約1,550万米ドル）
 - 国境管理、捜査・訴追能力、法整備等
- 国際的な法的枠組みの着実な実施・強化（安保理決議第2178号等を含む）
- マルチ・バイの枠組みを通じたテロ対策強化
- 在外邦人の安全対策強化

② 中東の安定と繁栄に向けた外交の強化

- 積極的な中東外交の展開
 - ハイレベル要人往来（首脳・外相レベルの対話の強化）
 - 多様なコミュニティー（含むビジネス界等）とのパイプ強化
 - テロ関連情報を巡る協力強化
- 安倍総理大臣が表明した総額2億米ドル程度の支援の実施及び人道支援の拡充
- 経済成長の促進に必要な地域の経済・社会安定化支援

③ 過激主義を生み出さない社会の構築支援

- 「中庸が最善」の実践（活力に満ち、安定した社会の実現）
 - 若者の失業対策、格差是正、教育支援
 - ポスト紛争国における平和の定着に向けた支援
- 人的交流の拡充（宗教指導者の招聘等を含む）
- ASEANとの連携（穏健主義の促進等）

→ SMS（ショートメッセージサービス）による在留邦人への緊急一斉通報システムの運用開始や、日本人学校の安全対策強化などに直ちに取り組むとともに、中長期的に取り組むべき具体的措置についても検討を進めていきます。